

事業番号	107
------	-----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	消防車両整備事業				担当課	警防課	
事業期間	開始年度	平成23年度	～	終了予定年度	継続	担当係	警防係
総合計画	めざすまちの姿	3 安全で安心して暮らせるまち					
	目標	④ 消防・救急体制を整える(消防・救急)					
	成果指標	更新計画に基づく消防車両の整備(整備台数)			中間目標 (H27)	最終目標 (H32)	
予算区分	一般会計	9 款 消防費	1 項 消防費	6 目 常備消防費			
	細事業	455 消防車両整備事業					
位置づけ	関連計画	車両更新計画					
	根拠法令	消防組織法・消防力の整備指針					
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他(
対象(誰のため)	<input checked="" type="checkbox"/> 全市民 <input type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他						
事業の目的 (何のため)	消防力を強化し、市民の安全性と信頼性の向上を図る。						
内容(概要)	<p>○ 消防車両の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の経過年数等から計画的に車両整備事業を推進する。 ・最近の社会情勢の変化や複雑多様化する災害の態様について、調査・研究を行う。 ・最新の消防車両や装備について、調査・研究を行う。 ・市の財政負担を軽減するため、国や県の補助制度について、研究を行う。 ・当市の実情に合った災害現場で活用し易い消防車両の仕様を検討する。 						
これまでの改善・見直しの状況	<p>《平成23年度 救助工作車の整備(導入)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の消防機関で最近導入した救助工作車を研究し、仕様書の作成に反映した。 ・メーカーが最新の機器を開発した場合は、当市に招き、デモを開催し、職員で研究を行った。なお、費用対効果が期待できる資機材は、救助工作車の積載備品として、仕様書に盛り込んだ。 ・救助工作車整備担当者会を発足し、仕様書の作成や艤装時の詳細部分等、救助隊員が使い易い救助工作車の導入を目指して、検討を行った。 <p>《平成24年度 高規格救急車の整備(導入)》</p> <p>※ 更新時、旧車両の売却について検討する。</p>						

2. コスト

(単位:千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算		104,263	35,938	(内訳)
	決算		96,211		物件費(旅費・消耗品費・備品費) 445
財源内訳	国庫支出金			12,268	維持補修費(修繕費) 653
	県支出金		8,189	4,089	補助費等(保険料・重量税) 141
	地方債		66,000	7,100	普通建設事業費(100万円以上の備品) 94,972
	その他				
	一般財源		22,022	12,481	
職員人件費		0	4,568	5,958	人工 0.6 人

3. 事業の評価

事業の実施状況

活動指標	内容	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
	車両整備事業担当者会・業者との打合せ会の開催	目標			随時	随時
実績				10回		
各車両の仕様書の検討	目標			随時	随時	
	実績			12車両		
	目標					
	実績					

実績・改善	平成23年度活動内容	<p>《平成23年度 救助工作車の更新》</p> <p>①救助工作車の導入に伴う研修会の開催 ・導入した救助工作車を納入後、運用開始するまでの間、各メーカーを招き、救助器具等の取扱い説明会や訓練を計画的に開催し、職員に周知徹底を図った。</p> <p>②市民への広報 ・救助工作車の納車式を開催するとともに、新聞社へ情報提供を行い、掲載を依頼した。</p>				
	課題・問題点となった事項	<p>①救助隊員有資格者の育成が急務である。(高齢化・他業務への異動等)</p> <p>②救助工作車の導入に伴う新たな資格が必要である。</p> <p>③救助工作車の導入に伴う研修や訓練が必要である。</p> <p>④救助工作車の導入に関して、市民へ周知が不足している。</p> <p>⑤財政難等により、車両の更新が計画どおりに行かず、消防車両の老朽化が進んでいる。</p>				
	どう対処したか	<p>①消防学校救助科等への派遣、救助訓練や研修の実施等により、業務経験の不足を補っている。</p> <p>②クレーン操作や水上バイクの操縦に資格が必要であるため、計画的に有資格者を養成している。</p> <p>③多数の救助資機材等を使いこなすための救助訓練を計画的に実施している。</p> <p>④各種情報媒体を有効活用して、市民へ情報を提供する。</p> <p>⑤国や県の補助制度を研究し、市の財政負担を軽減している。</p>				
	改善点	<p>対処方法については、上記のとおりであるが、整備車両が年度ごとで異なるため、課題や問題点も異なり、効果額等が単純に比較できない。しかしながら、過去の車両整備の業務実績から調査や研究した事項については、その後の車両整備に反映させている。</p>				効果額 H24-H23 (千円)

自己評価	事業目的の達成状況	平成23年度には救助工作車が整備され、平成24年度には高規格救急車が整備される予定である。しかしながら、車両の更新は大幅に遅れ、車両の老朽化が進んでいるのが現状である。				
	※必要性事業を廃止・休止したときの影響	消防組織法第6条で、市町村の消防に関する責任が規定されており、消防力の整備指針に基づき、人員、車両、資機材を整備していくことが必要不可欠である。				
	判定	A 継続	より一層の充実を図り実施	事業主体	市	
	判定理由	消防車両の老朽化が進んでいることから、市が継続的に事業を実施し、消防力の充実強化を図る必要がある。				
	今後の方向性	当市の消防力をハード対策及びソフト対策の両面から強化し、効果的な災害対応の実現を目指す。				